**准校長　鈴木　亮彦**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 校訓「つくろう　あすへの　わ」（心と体の調和・仲間とのつながりの輪・自分らしさの我　の三つの「わ」）を大切にしながら、「未来を生きる主人公を育てる」ことを学校教育目標とする。支援学校における地域の中核としての役割を担い、「未来志向型支援学校」として新たなニーズにも対応する知的障がい児童生徒への支援教育をリードしていく学校をめざす。　１　「一人ひとりの心と体を大切にし、将来に向けたステップを作る力を育む学校」　２　「関係機関と連携し、地域の中で役割を担う学校」　３　「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| ● **「学校経営推進費」を受けた年度（R５） 【事業名】 「知的障がいのある生徒の農福連携（ぶどう栽培における職業教育・キャリア教育）」**１　人との関わりを大切にし、自己有用感を高め、生徒の社会的自立をめざす　（１）社会生活・職業生活に必要な力の習得をめざした職業教育の充実（２）職業教育における地域連携（授業内実習･販売学習の拡大）による生徒の「はたらく」意欲の向上と社会参加（３）校内での地域の名産品であるぶどう栽培の実施　R７までに農業関係の就職者を１人以上出す。　　　※「生活、作業学習、職業など職業教育に関する授業が充実している」本人・保護者：90％の肯定率を目標（R２:７％、R３:79％、R４:80％）（４）一人ひとりに応じたよりよい進路実現　＊卒業時の進路確定100%　 R５年度まで３年連続維持を目標（３年め）（R２:100%、R３:100%、R４:94.2%）　（５）進路情報の充実（企業・訓練校・事業所等との連携、先輩の体験を聞く会、進路講演会）（６）一人ひとりの心と体を大切にする全校一貫したキャリア教育（交流及び共同学習、ココカラ・道徳学習・社会貢献活動（SDGs）、自立活動）　２　学校・保護者・地域・関係機関と連携し、地域の役割を担う　（１）生徒の健康維持・管理と事故防止（食物アレルギー、感染症・熱中症、心の健康相談・臨床心理士相談）、環境整備　（２）危機管理体制の充実（保護者・地域との連携、備蓄品の充実、防災教育、防災研修、マニュアル加筆修正）　（３）生徒の人権を尊重し、教職員が互いに理解し協力し合える関係のさらなる構築（人権研修年３回実施）　（４）地域支援室を中心にして、地域・福祉・関係機関等と連携を深め、組織として校内支援・地域支援に対応（５）学校情報発信力の向上３　自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ1. ICT機器の充実と活用促進、研究紀要の発行

　　＊「先進的な取り組みや最適な授業展開ができる教材・環境整備」R６年度学校教育自己診断　教:75%以上肯定率を目標（R２:52%、R３:61%、R４:66%）　（２）ミドルリーダーの育成と今後の支援教育を担う人材の育成（メンター制、チューター制、研究授業、進路研修等）　（３）生徒の主体的な学びを実現する授業力・指導力・伝達力の向上（全校公開授業年２回、教材データベースの活用、外部研修・校内研修）（４）教育実践マトリクス（本校独自の教育実践指標）と個別の教育支援計画、個別の指導計画、シラバス（年間授業計画）、指導要録の連動　（５）働きやすい職場環境と教職員の健康保持、業務効率化による働き方改革　　　 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和５年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【子ども・保護者の支援に関する項目について】・「学校は、担任の先生以外にも気軽に相談できるところを設けている」は昨年度より肯定的意見が増加している。『西浦支援学校の取組みの進捗状況』の中で、担任等への相談のほかに臨床心理士相談や心の健康相談といった専門家に相談する機会があることをお知らせしたことで、肯定的な意見が増加したと考えられる。すでに臨床心理士相談、心の健康相談ともに多くの方にご利用いただいているが、より気軽に相談することができるよう、保護者に向けて情報発信等の工夫をすることが必要。【教育活動に関する項目について】・「学校は、子どもがほかの学校の子どもたちと交流する機会を設けている」については、肯定的意見の割合が昨年度より17ポイント増加したものの、依然として60％を割り込んでいる状況である。直接の交流を再開しているが、今後も様々な形で地域の小学校、中学校、高等学校との交流を積極的に企画、実施していくこと、その状況や成果を発信していくことが必要だと考えられる。・本校ではICT機器を授業に活用する取組みを進め、ほとんどの授業でICT機器が導入されてきている。そのため、今後は効果的にICT機器を活用できるようにと「学校は、タブレット型端末などのICT機器を効果的に活用している」という設問を新設したが、肯定的意見の割合が74％であり、十分とはいえない結果だったので、継続して研修などで教員のICT機器の活用能力を高め、効果的な活用を促進していくことが必要だと考える。【学校運営に関する項目について】・昨年度と同様に、１項目を除いてすべての項目で肯定的な意見が80％以上であり、良好な結果だった。【教職員の回答について】・「施設・設備の点検を定期的に行い、適切に管理している」で、大幅に肯定的意見が増加した。開校して８年が経過し、施設・設備に経年による劣化が見られるが、教員・事務職員・技術職員で協力して点検・修理を実施している。また定期的に学校内・周辺を点検してセアカゴケグモを発見・駆除したり、危険箇所を見つけてケガを未然に防いだりする取組みを続けており、その成果の表れだと考えられる。・「自立活動の指導に当たり、児童生徒が興味をもって主体的に取り組めるよう工夫している」では、昨年度より否定的意見が11ポイント悪化した。自立活動は特別支援教育の根幹をなす教育活動であるので、この否定的意見の増加の真意を見極め、自立活動を充実させていく必要があると考えられる。・「児童生徒１人１台端末などのICT機器を効果的に活用している」の設問では、昨年度より肯定的意見が13ポイント減少した。設問に【効果的に】という文言を追加したことで、肯定的意見が減少したと考えられる。今後はICT機器をいかに効果的に活用するかが重要となるため、この学校教育自己診断の結果をICT機器の活用について考えるきっかけにしたいと考える。 | 【第１回】（令和５年６月30日）・安全安心な学校づくりには、教員の心のゆとりが必要だと思われる。現在も金曜日を一斉退庁日にしているが、教員の過度な残業を減らすなど負担軽減に向けた取組みが重要である。・地域の学校にも支援を要する子どもがいるので、教員向けの学校見学会や研修を実施したり、綿密に打ち合わせをしたうえで学校間交流を実施したりしていることは良い。・高等部の職業コースの希望者が減少傾向にあるとのことだが、企業側には生活面で安定している生徒を積極的に採用しようという動きもあり、就職のチャンスは増えてきている。・卒業後の選択肢が増える中、生徒の実態に応じた進路支援が求められる。・金銭感覚や「たのむ力」、「ことわる力」を高等部卒業までに身につけておくことが大切だと思う。・卒業までに学校以外の機関と連携し、例え一度うまくいかなくても、再チャレンジできる環境を整えておくべき。・経験年数の少ない教員の離職率が高くなっているが、西浦支援学校で行っているOJTやメンター・メンティー制により日頃から経験年数の少ない教員の相談に乗るなど、職場の環境を整えていってもらいたい。・ぶどう栽培により小学部、中学部、高等部で系統性のあるキャリア学習を行うこと、生活年齢などに応じて児童生徒に合った作業を用意することなど、農福連携の取組みに期待したい。・ぶどう栽培の中で、児童生徒に合った作業を用意して分業すると、自分の担当している作業が全体に与える影響をイメージしにくくなるので、それが分かるような工夫があった方がよい。【第２回】（令和５年12月１日）（令和５年度学校経営計画の進捗について）・福祉事業所では利用者を〇〇さんと呼ぶことで一人の大人として扱うようにしているが、以前から知っている。若い利用者にはつい親しみを込めて別の呼び方をしてしまうことがある。学校でもそのようなことがあると思う　が、児童生徒の呼び名については配慮をすべき。・保護者への情報発信が足りない印象がある。ホームページ、紙、アプリなどで発信しているが、必要な情報が　保護者に届いていないと感じる。（令和５年度学校教育自己診断結果について）・教職員アンケートで、特別支援教育の根幹である自立活動に関する項目で肯定的回答が減少していることについては、重く受け止めてほしい。結果を分析し、学校の自立活動をぜひ充実させてほしい。・教職員アンケートの「自立活動の指導に当たり、児童生徒が興味をもって主体的に取り組めるよう工夫している」　　「児童生徒１人１台端末などのICT機器を効果的に活用している」で肯定的回答が多くないことについては、改善　意識の表れとも考えられるので、研修など地道な取組みを進めてほしい。・保護者アンケートの回答率が低いことについては、何らかの策を講じるべき。【第３回】（令和６年２月16日）・自立活動が支援教育では重要。地域の小中学校でも自立活動を充実させようとしているなか、より支援学校のセンター的機能の充実が期待される。・学校の先生方は責任感が強いので、自己診断回答時の基準が厳しくて数値が低くなりがち。様々な取組みをしているので、楽しみながら周囲を巻き込んで取組みを進めていってほしい。・農福連携の取組みとそれに伴う小中高一貫性のあるキャリア教育について、充実した取組みとなるよう期待している。・子どもが自立できるような学校づくりにこれからも期待している。・高等部卒業後の進路先決定の結果だけにとらわれず、働き続ける力の育成を踏まえ、小学部・中学部から働く意識が徐々に高まっていくような一人ひとりを大事にした教育活動を行ってほしい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値]保:学校教育自己診断保護者肯定率の略高保:学校教育自己診断高等部保護者肯定率の略教:学校教育自己診断教職員肯定率の略 | 分掌進捗状況 |
| １　人との関わりを大切にし、自己有用感を高め、生徒の社会的自立をめざす | （１）社会生活・職業生活に必要な力の習得をめざした職業教育の充実(２)職業教育における地域連携（授業内実習･販売学習の拡大）による生徒の「はたらく」意欲の向上と社会参加（３）農福連携による校内でのぶどう栽培の実施（４）一人ひとりに応じたよりよい進路実現　（５）進路情報の充実（企業・訓練校・事業所等との連携、先輩の体験を聞く会、進路講演会）（６）一人ひとりの心と体を大切にする全校一貫したキャリア教育（交流及び共同学習、ココカラ・道徳学習・社会貢献活動（SDGs）、自立活動） | （１）ア　生活コース３年生での通年選択制（今年度３年め）の検証。キャリアフロンティアコースの取組み内容・方法を継続検討。イ　職業教育に関する情報発信を計画的に実施。（２）ア　「職業」における授業内実習・販売学習（マルシェ）の拡大。（大阪公立大学、四天王寺大学、近隣施設）（３）ア　ぶどう栽培の技術を生徒が習得する機会の継続実施。（大阪公立大学、府立農林水産総合研究所、農業大学校等との連携）イ　ぶどう栽培プロジェクトについて、水耕栽培や畑の農作業との系統立てた取組み、また小中高で系統立てた取組みとなるよう、取組内容を検討・整理する。（４）ア　進路チームが中心となって、企業・　事業所・校内実習を実施。担任が保護者・本人のニーズを把握し連携して個に応じた進路選択を支援。（５）ア　生徒が企業・訓練校・事業所を知る機会の充実。「先輩の体験を聞く会」を企画開催。イ「進路講演会」をPTA共催で年１回開催。（障害基礎年金、成年後見制度、相談支援よりローテーションで）（６）ア　学校間交流（松原高等学校・美原高等学校・懐風館高等学校）の充実。互いに尊重し協力する力を育成。イ　交流及び共同学習「西浦支援学校版キャリアプランニング・マトリクス」を意識し、キャリアコーディネーター中心とした企画実施。ウ　ココカラ学習を教科横断的に実施。ココカラウィークを年２回実施。エ　道徳等で自分にできる社会貢献活動（SDGs）を考え実践。オ　高等部ではR４年度からは担任が自立活動を実施。支援チームと連携して、教員が相談しやすい環境を整え、指導内容や指導方法・教材の充実を図る。カ　作業療法士・理学療法士等による巡回相談・実践交流を継続実施。 | （１）ア　高等部コース会議で、10月を目途に生活コース３年での通年選択制について検証し、次年度からの実施方法を決定。　キャリアフロンティアコースの取組み内容・方法についても検討。「作業学習や職業などに関する授業は充実している」教:５ポイント向上［74%］イ　職業新聞を発行（学期に１回以上）。　ホームページでの情報発信。［４回］（２）ア　授業内実習（ぶどう栽培以外）20回以上。校外でのマルシェ開催、年２回以上実施を目標。［０回］（３）ア　授業内実習（ぶどう栽培）８回実施を維持。［８回］　「学校は、特色ある教育活動に取り組んでいる」教：85以上［84%］イ　水耕栽培や畑の農作業との系統性、また小中高で系統性がある学習マップを完成させる。（４）ア　「生徒一人ひとりが興味・関心、適性　に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている」教:86%以上維持［86%］　卒業時の進路確定100%をR５年度まで３年連続維持を目標（３年め）（R２:100%、R３:100%、R４:83%）（５）ア　企業・訓練校・事業所の見学もしく　は紹介の場を設定。「先輩の体験を聞く会」年２回以上実施。イ　PTA共催「進路講演会」を年１回開催。［１回］校長准校長だよりで発信。（６）ア　学校間交流を各学年年１回以上実施。「ほかの学校の子どもたちと交流する機会を設けている」保:45%［39%］高保:40%以上［33%］イ　学部間交流年間３回。［３回］キャリア交流及び共同学習、近隣施設との交流。［36回］「小・中・高を通して一貫性のあるキャリア教育が行われている」教:75%以上[73%]ウ　「学校は、子どもの発達段階や実態に応じて生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てようとしている。」保・高保:90%以上［87%］［85%］エ　「学校は、生徒が社会の一員や役割を意識できる教育活動を行っている」　保・高保:２ポイント向上［75%］［78%］オ　高等部教職員に３学期に「自立活動アンケート」を実施。集計結果を分析し、研修と支援が必要なポイントを明確にし、充実を図る。「自立活動の指導に当たっては生徒が興味を持って主体的に取り組めるよう工夫している」教:３ポイント向上［91%］カ　作業療法士・理学療法士巡回相談５回以上維持。［５回］。ファシリテーションボール活用巡回相談・実践交流を年３回以上維持。［３回］ | （１）ア　検証の結果、３年生の通年選択制について、実施方法は変えず、得られる効果を再確認し学部で共有を行った。また、PTが中心となり、今後のキャリアフロンティアコースについて話し合い、授業展開や指導体制について決定した。肯定的評価　教:83％　（〇）イ　職業新聞を学期に１回発行。校長・准校長だよりで記事を２回掲載。ホームページ・ブログでの職業教育に関する情報発信を10回実施。　（○）（２）ア　ぶどう栽培を除く授業内実習を11回実施。四天王寺大学での販売学習を１回実施。公共の場での実習は生徒が働く姿勢を学ぶことにつながった。（△）（３）ア　ぶどう栽培に関する授業内実習を11回実施。生徒、教員の技術の習得、全校周知は継続課題。肯定的評価　教：75％。　（△）イ　畑・水耕栽培および学部を通した系統性を考慮に入れた学習マップを作成した。今後学部との調整、教員への周知が必要。　（〇）（４）ア　６月に前期、10月に後期の実習を実施。説明会や講演会を生徒向け　　４回、保護者向け10回実施。肯定的評価　教:86%　　卒業時の進路確定81％（１月段階）　不登校傾向の生徒への進路決定支援が継続課題である。　（△）（５）ア　「先輩の体験を聞く会」を12・１・２月に実施。　（◎）イ　11・２月に「企業就労に向けてつけておきたい力」「計画相談」について進路講演会を実施。内容を校長准校長だよりで発信。（○）（６）ア　11・12月に高等学校(３校)との交流を実施。今後も障がい理解の促進は継続課題。肯定的評価　保:56%　高保:45%（〇）イ　学部間交流は各学期で実施。きょうだいクラスで授業計画・目標の共有を通じた交流を行う。キャリア交流は８回実施。　肯定的評価　教:66%　（△）ウ　６・９・２月にココカラウィークを実施。　肯定的評価　保：89％　高保：82％（△）エ　各学年で生徒に合わせたSDGsの学習を実施。新たにコンポストを設置等新しい取組を開始。肯定的評価　保：81％　高保：79％（○）オ　担任が支援チームに相談しながら生徒一人ひとりの特性に応じた自立活動を計画し、実践中。　　自立活動係が学年会議で実施実態を確認しつつ、課題に合った授業が行えるように情報交換を実施。　　次年度はアンケート結果から見えた教員の困り感に応じた研修等を計画する。　肯定的評価　教：82％　（△）カ　作業療法士・理学療法士巡回相談を作業療法士４回、理学療法士８回実施。６月に、ファシリテーションボール（以下FBM）活用巡回相談・実践交流を実施。PTA夏祭りにて、自活ブースにてFBMを保護者への啓発活動として取組みを実施。教員向け相談会を１回実施。（〇） |
| ２　学校・保護者・地域・関係機関と連携し、地域の役割を担う | （１）生徒の健康維持・管理と事故防止（食物アレルギー、感染症・熱中症、心の健康相談・臨床心理士相談）、環境整備（２）危機管理体制の充実（保護者・地域との連携、備蓄品の充実、防災教育、防災研修、マニュアル加筆修正）（３）生徒の人権を尊重し、教職員が互いに理解し協力し合える関係のさらなる構築（人権研修年３回実施）（４）地域支援室を中心にして、地域・福祉・関係機関等と連携を深め、組織として校内支援・地域支援に対応（５）学校情報発信力の向上 | （１）ア　食物アレルギー等の研修・訓練を計画的に実施し、対応を周知徹底する。食物アレルギーのある生徒対応を正しく実施するよう、毎朝連絡スライドと口頭での共有の実施。イ　感染症・熱中症に対して適切な対策ができるよう、保健だより等を活用し教員の理解を深める。ウ　学校医と連携した、心の健康相談及び臨床心理士相談を継続実施。エ　安全な教育環境の整備。　（２）ア　保護者との合同引き継ぎ訓練・避難訓練を実施。緊急時対応を教員・保護者間で共有し、意識を高める。イ　PTAと連携した、防災備蓄品の充実。　地域の避難所として、市と避難所運営や防災訓練について確認。ウ　シラバスに基づいた各教科での防災学習の実施。防災備蓄品の循環を防災学習に活用。事前告知なしの防災訓練を実施。エ　危機管理マニュアルの更新、防犯及び防災計画の教職員への周知、防災研修の実施。（３）ア　教員の人権意識向上のため、グループワークを含めた悉皆研修を実施。　人権委員会を開催し、いじめ未然防止に努める。イ　生徒情報の密な情報共有を図り、事故等未然防止、課題早期発見・解決等、円滑な高等部運営を推進。（４）ア　校内支援相談（ケース会議）の内容を支援チームが把握し、各チーム・学年主任・部主事等で協力し、組織として対応できるようにシステムを整備。イ　地域支援室の専門性の向上、及び地域への周知に向けた工夫を行う。来校・訪問相談を積極的に受けるとともに、地域支援講座を開催。（５）ア　ホームページ、メール連絡網等を活用した情報発信。行事予定・お知らせ等のデータ配信。ブログで行事・授業・課外クラブ等の活動を即日配信。 | （１）ア　食物アレルギー対応研修・訓練を年１回実施。保健食育チームによる献立表チェック確認を週１回。イ「ほけんだより」を月１回以上発行。［13回］ウ　「担任の先生以外にも気軽に相談できるところを設けている」保・高保:45%以上［43%］［40%］エ　安全点検・校内環境整備月１回実施。　　管理職等による校内巡回を輪番で毎日実施。（２）ア　引き継ぎ訓練を年１回実施。地震避難訓練における保護者の安否確認年２回実施。イ　防災備蓄品購入及び防災訓練等について、校長准校長だよりで発信。ウ　防災学習の取り組みをホームページ等で２回以上発信。事前告知なしの防災訓練を年１回以上実施。［１回］エ　年度当初、防災研修１回実施。BCP他、防犯・防災計画を説明研修にて教職員に周知徹底。［１回］（３）ア　人権研修を３回実施。　「人権尊重の教育の推進にあたり、外部講師や諸施設の活用が進められている」教:85%以上［82%］イ　部主事学年主任会を受け、高等部総括会議（准校長・教頭・首席・部主事）を週１回実施。22回以上。［22回］（４）ア　「生徒の課題に家庭や関係諸機関と緊密に連携し対応にあたっている」　教:97%以上維持［97%］イ　担当の教員の研修等への派遣地域支援講座を年４回開催継続。［４回］（５）ア　「学校はホームページなどの活用も含め、教育情報について、提供努力をしている」保・高保・教:３ポイント向上[87%]［82%］［85%］ | （１）ア　４月にエピペン訓練実施。健康連絡会は５回実施。毎朝食物アレルギー連絡の実施。係による献立表チェックは実施している。　（〇）イ　「ほけんだより」を13回発行。　　（〇）ウ　臨床心理士相談を11回実施。積極的に保護者、担任、生徒の利用あり、１月までにのべ54件を実施。　肯定的評価　保：54％　高保：58％（〇）エ　安全点検・校内環境整備を月１回実施するとともに校内巡回を毎日実施している。　（〇）（２）ア　４月の土曜参観日に保護者との合同引継ぎ訓練を実施。880万人訓練、地震避難訓練において、保護者とデイサービスと連携した安否確認訓練を実施。　（○）イ　７月に羽曳野市危機管理部危機管理課と会議を実施。本校施設やBCP及び防災計画を確認。校長准校長だよりで発信済み　（〇）ウ　８/30～９/５の防災週間や１月の地震避難訓練前後に実施された防災学習について２回以上発信。１月に事前告知なしの地震避難訓練を実施。　　（〇）エ　防災研修の他、防犯研修においても事前に映像視聴とともにマニュアルを確認してから実地研修を行う等、周知徹底を図った。　（〇）（３）ア　外部講師を招き体罰、ハラスメント、重点課題の３回実施。８月の研修はPTAとの共同開催の形で行い、参加した保護者（15名）には感想を書いていただき、全教員で共有した。　肯定的評価　教：78％　（△）イ　高等部総括会議を２週に１回程度実施。随時情報共有を実施。　（〇）（４）ア　チーム主催の校内相談35件。ケース会議25件も内容を把握し、必要に応じ外部機関に繋げている。相談により各チーム・学年主任・部主事・首席を招集し会議を開いている。肯定的評価　教：91％　（△）イ　地域の専門性向上に向け、研修講師等に７回、相談員として12回派遣。　　地域支援講座については７・８月に計３回実施し109人が参加。（△）（５）ア　保護者や地域に向けてのお知らせをその都度適宜HPで公開している。R４年度146回　R５年度(12月)203回肯定的評価　保：87％　高保：85％　教：82％　（△） |
| ３　自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ | （１）ICT機器の充実と活用促進、研究紀要の発行（２）ミドルリーダーの育成と今後の支援教育を担う人材の育成（メンター制、チューター制、研究授業、進路研修等）（３）生徒の主体的な学びを実現する授業力・指導力・伝達力の向上（全校公開授業年２回、教材データベースの活用、外部研修・校内研修）（４）教育実践マトリクス（本校独自の教育実践指標）と個別の教育支援計画、個別の指導計画、シラバス（年間授業計画）、指導要録の連動（５）働きやすい職場環境と教職員の健康保持、業務の効率化による働き方改革 | （１）ア　ICT機器を充実、及び生徒がPCやタブレットを扱う技術を身につけられる教材・授業の充実。イ　ICT機器を活用推進していく中で出てきた課題点をまとめ、改善する。（２）ア　学校運営を牽引する人材のチーフへの起用と支援、及び育成。イ　チューターとなるインターミディエイトセミナー受講者の研究授業を定例化、初任研受講者が授業見学できる体制づくり。（チューター制、初任振り返り会）。ウ　進路講演会障がい者雇用に対する社会の動きを卒業生就労先の企業・事業所の方を招聘し、教職員の支援教育力を向上エ　近隣の大学との連携を通して、将来の支援教育を担う人材育成をする。（３）ア　全校公開授業を実施。学部を越えた授業見学・意見交換。教科ごとの教材データベースとシラバスの連動・整備。イ　外部研修の成果を会議で伝達・共有。（４）ア　各種様式の連動により、記入しやすく、見やすい様式の整備と調整イ　教育実践マトリクスを個人懇談会で活用し、児童生徒の目標設定について共通理解を図る。（５）ア　時間外勤務を減らす取組みを実施。全校一斉定時退庁日を金曜日に設定し、音楽を流す等、退勤を促す取組みを行う。イ　校務分掌の見直しを行い、業務平準化を図るとともに、会議を効率化し、集合型会議を最小限に絞って実施。WEB会議、メール会議、メール配信を実施。 | （１）ア　「先進的な取り組みや児童生徒の状況に最適な授業展開ができるように、教材や環境が整っている」教:70%以上［66%］イ　令和３年度～５年度にかけて重点課題として研究した「ICTを活用した取組み」についての研究紀要をまとめる。（２）ア「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担は連携が円滑に行われ、うまく機能している」　教:60%［59%］イ　「メンター制など人材育成に関する校内支援体制ができている。」教80%[70%]授業見学機会を年間２回以上設定。ウ　進路講演会を年１回継続実施。エ　教育実習生20人・インターンシップ生10人以上の受け入れ体制を維持。【26人】（３）ア　全校公開授業年２回継続実施。「シラバス、指導案、授業記録を蓄積し常に授業改善に取り組んでいる」教:85%以上［84%］イ　「研修・研究に参加した成果を他の教職員に伝える機会が設けられている」　教:80%以上［75%］（４）ア　自己評価教員向け「マニュアルに基づき作成、評価を含め適正に運用されている」90%〔86%〕イ　自己評価保護者向け「教育実践マトリクスを活用し教員と共通理解ができている」85%〔83%〕（５）ア　時間外労働80時間超えをなくす。ストレスチェック集団分析結果「総合健康リスク」105〔108〕　イ　ストレスチェック集団分析結果「仕事の量的負担」9.2［9.4］ | （１）ア　タブレット対応タッチペンの充電環境を整備、テレビセットトップボックスの設置数を増やすことで、更なる利用の促進を図る。　肯定的評価　教：67％　（△）イ　「ICTを活用した取組み」を公開授業等も活用して進めた研究成果を研究紀要としてまとめた。　（〇）　（２）ア　今後の中核を担う人材の育成は十分にできていない。　肯定的評価　教：58％　（△）イ　７・12・３月にメンター相談日、７・12・３月に初任者振り返り会を実施し、初任者の相談や意見を聞く機会をもった。授業見学機会を２回以上設定した。　肯定的評価　教：78％　（△）ウ　７月に、就労移行支援事業所の支援員と本校卒業生に講演して頂き、卒業後の生活について、また卒業後に必要な力について学ぶ機会となった。　（〇）エ　教育実習生は受入の承諾は20人に行ったが、実習に至ったのは17人となった。インターンシップは本年度３月末までに10人、127回を実施予定。（〇）（３）ア　７・12月に校内一斉公開授業を行い、全教員を対象に学部を超えた参観と研究協議を行った。教材のデータを共有システムにシラバスの段階ごとに保存するよう整備を進めた。　肯定的評価　教：78％　（△）イ　管外研修やオンライン研修参加した教員による報告会を実施。首席、校長准校長が参加した研修についても文書にて配信を実施。　　　　　　　　　肯定的評価　教：72％　（△）（４）ア　「教育実践マトリクス」と「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」等の各種様式において、連動しており、教員の作業効率が上がった。肯定的評価　教：83％　（△）イ　懇談時に「個別の教育支援計画」を「教育実践マトリクス」を用いて確認・共通理解を図った。　　肯定的評価　保：87％　（〇）（５）ア　時間外労働80時間越えは１件あり。　　総合健康リスク：109　　（△）イ　分掌長会議にて分掌組織体制について意見集約を行った。周知（研修内容）については、ハイブリットでの会議も実施した。各種全体周知については、メール配信を活用している。　　仕事の量的負担：9.6　（△） |